

2024年度

# MJSハンドブック



保護者用

在フィリピン日本国大使館附属  
マニラ日本人学校  
MANILA JAPANESE SCHOOL  
Attached to the Embassy of Japan

TEL 632-8840-1424 to 27

FAX 632-8840-1601

E-mail [mjs@mjs.ph](mailto:mjs@mjs.ph)

URL <http://www.mjs.ph>

## 目 次

資格	入学資格について	…	1
行事	主な年間行事	…	2
学習	学習用具について	…	3
学校生活	服装について	…	5
	お弁当について	…	6
	飲料水について	…	7
	学校を欠席するとき	…	7
	学校でけがをしたとき, 具合が悪いとき	…	8
	出席停止について	…	9
	学校生活全般について	…	11
手続き	日本に一時帰国するとき	…	12
	マニラを離れて旅行するとき	…	12
	校内での飲食などについて	…	13
	転校するとき	…	13
その他	スクール I D, カーステッカーについて	…	14
	学校での写真撮影について	…	16
	保護者の授業参観について	…	16
	行事の際の入場について	…	16
	転出・卒業してから学校を訪問するとき	…	17
	登下校について	…	17
	危機管理について	…	19
	ホームページについて	…	20
	家庭との連携について	…	21
	校納金の納入について	…	22
その他の費用について	…	23	

この冊子には, マニラ日本人学校についての大切な情報が載っています。大切に保管してください。

## 入学資格について

マニラ日本人学校の入学資格は、以下の通りになっています。今一度、ご確認ください。

- (1) 転入学を希望する児童生徒は、日本国籍を有していなければならない。  
但し、学校規則に定める国籍条項を満たした場合はその限りでは無い。  
《国籍条項》
  - ①すでに日本の学校または在外教育施設などにて、日本語での保幼小中の教育課程をどこかで通算2年以上経験している。
  - ②入学または編入試験に合格する。
  - ③保護者はPTA会員となり、活動を理解し、協力できる。
  - ④保護者のどちらかは、日本語を理解でき、常に学校と連絡できる手段を確保している。
- (2) 転入学を希望する児童生徒は、日本語を読む・書く・聞く・話す等の年齢相応の能力をもっていると本校で認定され得ること。
- (3) 入学を希望する児童生徒は、近い将来日本に帰国し、日本の学校教育を受ける意志をもっていること。
- (4) 転入学を希望する児童生徒は、原則として次の年齢とすること。  
小学校 6～12才                      中学校 12～15才
- (5) 転入学を希望する児童生徒の保護者は、原則として日本国籍を有し、児童生徒と同居すること。
- (6) 転入学を希望する児童生徒の保護者は、本校設立（私立学校）の趣旨及び教育方針を理解し、本校の規則に定められた経費を負担する資力があると本校で認定され得ること。
- (7) 原則として転入学を希望する児童生徒の保護者は、マニラ日本人会会員であること。
- (8) 以上の条件を満たした上、学校長が実施する児童生徒及び保護者の面接並びに各年度の本校実施の筆記試験に合格すること。なお、転入学に関するその他特別な事例については、学校運営理事会が転入学の可否を決定する。
- (9) 中学部3年生においては、受験指導並びに手続きを適切に行うため1学期終業式以降学校教育基本法第一条に定められた学校（一条校）以外からの編入は認めない。小学部6年生も同様とする。なお、転入学に関するその他特別な事例については、学校運営理事会が転入学の可否を決定する。（学校規則より）

### 《 注 意 》

インターナショナル校等に通学している中学3年生及び小学6年生は、原則として1学期終業式以降の転入はできませんので、十分ご注意ください。  
但し、小学6年生は、本校中学部に進学する場合はその限りではありません。

## 令和6年度の主な年間行事予定

	小・中学部 共通	小学部	中学部
4月	始業式 入学式 新任式 身体計測 定期健康診断 保護者会	小学部集会	早稲田渋谷シンガポール校説明会 筑波大学附属坂戸高校説明会
5月	学力テスト 体力テスト 授業参観・PTA総会 全校遠足 (第1回児童生徒総会)	1年生を迎える会	職場体験学習 (H3) (日本航空高校説明会)
6月		社会科見学 (E6)	進路説明会 第1回定期テスト
7月	個人面談 終業式 夏季休業	水泳大会	水泳記録会 受験相談 (H3)
8月	夏季休業 夏季学習会 始業式 身体計測		
9月	MJSフェスティバル		第2回定期テスト 進路説明会
10月	修学旅行説明会 土曜授業参観		第3回定期テスト
11月		修学旅行 (E6) 新E1学校説明会	修学旅行 (H2) 個人面談 (H3)
12月	個人面談 終業式 冬季休業		中学部弁論大会
1月	始業式 身体計測 MJS大運動会		
2月	保護者会 校内書き初め展 入学説明会 第2回児童生徒総会	小学部お別れ会 宿泊学習 (E5)	第4回定期テスト
3月	卒業式・修了式・離任式 年度末休業		
通年	音楽朝会 現地校交流	体育朝会 見学学習	中学部集会

※ 実施内容・実施時期が変更になることもあります。

※ 新年度に配信（配付）される年間行事予定，学校便り，学級・学年通信をご覧ください。  
また、年間行事予定は、本校ホームページにも掲載しており、随時更新をしていく予定です。

学習用具について

1 各学年で使用する学用品（購買部で購入可○，購買部で購入不可●，準備不要×）

No.	学用品名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学
1	学習用ノート	○	○	○	○	○	○	○
2	鉛筆	○	○	○	○	○	○	○
3	消しゴム	○	○	○	○	○	○	○
4	下敷き	○	○	○	○	○	○	○
5	のり	●	●	●	●	●	●	●
6	はさみ	●	●	●	●	●	●	●
7	油性ペン（記名用）	○	○	○	○	○	○	○
8	色鉛筆またはクーピー	●	●	●	●	●	●	●
9	水彩絵の具セット	●	●	●	●	●	●	×
10	アクリル絵の具セット	×	×	×	×	×	×	●
11	クレパス（入学後に一斉配付）	●	●	●	×	×	×	×
12	油粘土・粘土ケース（入学後一斉配付）	●	●	●	●	●	●	●
13	粘土板	●	●	●	●	●	●	●
14	彫刻刀セット	×	×	×	○	○	○	○
15	習字道具セット・半紙・筆など	×	×	○	○	○	○	○
16	フェルトペン（書写用ペン）	○	○	○	○	○	○	×
17	連絡袋（お便りなどを入れる袋。A4以上）	●	●	●	●	●	●	×
18	ランドセル ※他のバッグでも可	●	●	●	●	●	●	×
19	お道具箱（小物文房具入れ）	○	○	○	○	○	○	×
20	算数セット（入学後に一斉配付）	●	●	×	×	×	×	×
21	15cm直定規・30cmものさし	×	●	●	●	●	●	●
22	三角定規セット（2枚組）	×	●	●	●	●	●	●
23	コンパス	×	×	●	●	●	●	●
24	分度器（透明なもの）	×	×	×	●	●	●	●
25	紅白帽子	○	○	○	○	○	○	×
26	運動靴（外履き用・第一体育館用）	●	●	●	●	●	●	●
27	シューズ入れ	●	●	●	●	●	●	●
28	体操服入れ	●	●	●	●	●	●	●
29	着替え入れ	●	×	×	×	×	×	×
30	縄跳び	●	●	●	●	●	●	×
31	歯磨きセット（巾着入り）コップ・歯ブラシ・歯磨き粉	●	●	●	●	●	●	●
32	ゴーグル（競泳用が適しています）	●	●	●	●	●	●	●
33	水着（競技用が適しています）	●	●	●	●	●	●	●

34	水泳用帽子	●	●	●	●	●	●	●
35	三角巾かバンダナ（生活科・家庭科調理実習用）	×	×	×	×	●	●	●
36	エプロン（生活科・家庭科調理実習用）	×	×	×	×	●	●	●
37	裁縫道具	×	×	×	×	○	○	○
38	鍵盤ハーモニカ	●	●	●	●	●	●	×
39	ソプラノリコーダー（ジャーマン式）	×	×	●	●	●	●	×
40	アルトリコーダー（バロック式）	×	×	×	×	×	×	●
41	英和辞典（電子辞書も可）	×	×	×	×	×	×	×
42	和英辞典（電子辞書も可）	×	×	×	×	×	×	×
43	国語辞典	×	×	●	●	●	●	●
44	漢和辞典	×	×	×	●	●	●	×
45	雑巾2枚（毎学期）	○	○	○	○	○	○	○
46	折り紙	○	○	○	○	○	○	×
47	レジャーシート	●	●	●	●	●	●	●
48	学校指定運動着 上・下	○	○	○	○	○	○	○
49	式服（校章入りポロシャツ）	○	○	○	○	○	○	○

2 使用ノート一覧（連絡帳は各ご家庭でご準備ください）

※（配）は、学校で配付いたしますので購入する必要はありません。

学年	国語	社会	算数	理科	生活	漢字	日記	英会話・外国語	その他
E1	10マス （配） 12マス		横長7マス （配） 縦長14マス			こくご8マス （配） かんじ50字		基本使用しないでワークシートのみ	計算ドリル用ノート（配）
E2	15マス		17マス			漢字スキルノート （配）	15マス×10行	基本使用しないでワークシートのみ	計算ドリル用ノート（配）
E3	15マス	10mm方眼	5mm方眼	10mm方眼		漢字スキルノート （配）	15マス	基本使用しないでワークシートのみ	計算ドリル用ノート（配）
E4	15行	10mm方眼	5mm方眼	10mm方眼		漢字スキルノート （配）	120字	基本使用しないでワークシートのみ	計算ドリル用ノート（配）
E5	15行	10mm方眼	5mm方眼	10mm方眼		150字	15行くらい	必要に応じて使用。その際現在購買部にある「8段」か「15段」の英習線ノートを使用	
E6	15行 または 17行	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼		150字	15行くらい	必要に応じて使用。その際現在購買部にある「8段」か「15段」の英習線ノートを使用	自主学習 5mm方眼

- (1) この表にあげられていない文房具（ホッチキスやテープなど）についても使用することがあります。必要に応じてご準備をお願いします。  
また、準備不要（×）と示されている物であっても学習や指導の都合上、ご準備をお願いすることがございます。ご了承ください。
- (2) 上履きは必要ありませんが、体育館用シューズは別途必要です。
- (3) 学校指定の式服（ポロシャツ）と運動着上下を購買部で購入してください。
- (4) 小学部の学習では、鉛筆と赤鉛筆・青鉛筆（ボールペン可）を使用します。  
小学部では、シャープペンシル、色付きペンは持たせないでください。
- (5) 購買部で品物を買うときには、担任に申し出る。用事のない時には購買部に行かない。小学部は、担任に申し出て、担任と一緒に購買部に行く。

#### 注) 新入生

- (1) 小学部1年生は、入学後にNo.1「学習用ノート」とNo.11「クレパス」とNo.13「粘土・粘土ケース」を配布しますので、購入不要です。
- (2) 「クレパス」と「粘土・粘土ケース」・「算数セット」は、教材費に含まれているため、1年生の学期途中で編入学する児童にも1セット配布します。

### 服装について

#### 1 小学部

- (1) 通学着…学校指定制服なし。カジュアルな服装。また、教室内へは、上履きはなく、下履き（ゴム底運動靴推奨。指定なし）のまま入室。
- (2) 体操着…学校指定の運動着上下 紅白帽子  
体育館用シューズ（ゴム底運動靴推奨、指定なし）
- (3) 式 服…白色の校章入りのポロシャツ  
黒または紺色系の無地のズボン（半・長ズボンどちらでも可）  
またはスカート（膝丈が好ましい）

#### 2 中学部

- (1) 通学着…学校指定制服なし。カジュアルな服装。また、教室内へは、上履きはなく、下履き（ゴム底運動靴推奨。指定なし）のまま入室。
- (2) 体操着…学校指定の運動着上下  
体育館用シューズ（校内では下履き）
- (3) 式 服…白色の校章入りのポロシャツ  
黒または紺色系の無地のズボン（半・長ズボンどちらでも可）  
またはスカート（膝丈が好ましい）

◎ 式服を着る場面

- ・ 始業式， 終業式， 新任式， 離任式， 卒業式， 修了式， 中学部テスト時です。
- ・ 交流会や修学旅行などで式服を着用することがあります。

3 その他

- (1) 髪の毛の染色やパーマ（ストレートパーマを含む）等をしない。整髪料をつけない。ピアスをしていない。
- (2) 体育館シューズは教室で保管し， 体育館の靴箱に置きっぱなしにしない。

お弁当について
---------

1 お弁当と水筒を持たせてください。

毎日， お弁当を持たせてください。

デザートを持たせる場合は， 果物にしてください。（ゼリーなどは不可）

ランチョマットなど， 机の上に広げて使える布製のものを持たせてください。

子どもたちのすこやかな成長のために， 栄養バランスを考えたお弁当となるよう心がけてください。子どもたちは， お弁当を毎日楽しみにしています。

業者へお弁当を注文することも可能です。



## 飲料水について

### 1 水筒について

必要な水かお茶を水筒に入れて持たせてください。

保護者の判断によりスポーツ飲料を水筒に入れて持ってくることを許容します。

### 2 持ってきた水が足りなくなった時

#### (1) 予備の水を持参

水筒の水だけでは足りないと思うときは、ペットボトルなどで予備の水を持ってきてもかまいません。飲むときは、水筒に移しかえて飲んでください。

#### (2) 学校のウォーターディスペンサーで給水

持ってきた水が足りなくなった時は、職員室にある児童生徒用ウォーターディスペンサーで水をもらってください。職員室に水筒を持参し、教頭先生か職員室にいる先生に許可をもらって水を入れてください。

## 学校を欠席するとき

### 1 欠席・遅刻・早退の連絡

欠席・遅刻・早退の時は必ず担任に連絡してください。その際、欠席理由もお知らせください。

小学部…Google フォーム, メール, 電話連絡や連絡帳 (小学部)

中学部…Google フォーム, メール, 電話連絡

なお、登校後は教室に入り、7時30分から朝の会が始まります。

### 2 スクールバス利用者で欠席・早退するとき

スクールバス利用の手引きを参照してください。

## 学校でけがをしたとき，具合が悪いとき

### 1 学校にお迎えに来てもらいます。

けがをしたり，具合が悪くなったりした場合は，保護者に学校に来ていただきます。お子さんが学校にいる間は，必ず連絡がつくようにしておいてください。体調不良の際は，特にお願いします。

また，保護者の許可なく，薬を服用させることはありません。

### 2 緊急搬送する場合

けがや体調の悪化で病院へ緊急搬送する必要がある場合は，保護者と連絡を取って，直接，学校から病院へ搬送します。なお，連絡が取れない時のため，基本となる搬送先を最寄りのセントルークスメディカルセンターか，ご指定の医療機関か，予め「児童・生徒調査フォーム」でお知らせください。

連絡を受けた後は，直ちに病院へ向かってください。縫合や注射等をするときには，保護者の同意が必要になります。

### 3 学童保険を使用する場合

学校内での事故（けが）に対応した学童保険に全児童生徒が加入しています。

MJSの保健室（クリニック）にある申請用紙に必要事項を記入のうえ，領収書（オリジナル）とスクールIDの両面コピーを付けて，申請してください。

給付条件により，1回の事故についての治療で最高30,000ペソまで保証されます。

## 出席停止について

### 1 出席停止になる場合

#### (1) インフルエンザにかかったら出席停止

- ・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」(乳児)
  - ・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」(学童以上)
- インフルエンザに罹患すると、抗ウイルス薬の使用の有無に関わらず、すぐに解熱したとしてもウイルスの排出は続きます。そのため、ある一定の期間登校(登園)を禁止することは、感染の流行を抑える上で必要な措置です。

インフルエンザは感染力の強いウイルスです。薬を使用する(抗ウイルス薬や解熱薬など)ことも大切ですが、感染の拡大を防止するという周囲への配慮をお願いします。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症にかかった場合

- ・出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。また、「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算することとなっています。
- ・濃厚接触者については、行動制限及び協力要請は行わないこととなっています。

#### (3) 感染症にかかったら出席停止

伝染病、また、その疑いのある場合は、学校保健法により出席停止扱いになり、登校することができません。(病欠にはなりません)

#### (4) 忌引きで出席停止になる場合

忌引きによる出席停止日数は以下の通りです。父母の場合7日、兄弟の場合3日、祖父母の場合3日となっています。おじ・お婆の場合は1日です。

日本などに行くときには、出席停止に移動日2日分が加算されます。

### 2 出席停止にならない場合

デング熱は、学校伝染病には入りませんので「病欠」となります。

上記以外の伝染病については、学校保健安全法の指針に基づいて対応します。

### 3 主な学校伝染病（感染症）と出席停止期間

	病名	出席停止期間（治癒するまで）
第1種	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱            ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS） 急性灰白髄炎（ポリオ）鳥インフルエンザ（H5N1）など         </div>	
第2種	インフルエンザ様疾患	発症後5日，かつ解熱後2日が経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺，顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（3日はしか）	発疹が消退するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	流行性角結膜炎（はやり目）	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態がよければ登校可能
	手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治療後は全身状態がよければ登校可能
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【出席停止となる第3種感染症】</b>            コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス ウイルス性肝炎            伝染性紅斑 ヘルパンギーナ 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）         </div>	

### 4 児童・生徒調査カード

子どもの体調不良やけがなどで、学校から急な連絡をするための「児童・生徒調査フォーム」を、新学期に記入していただきます。自宅以外で連絡がとれる電話番号をできるだけ多く記入してください。

## 学校生活全般について

### 1 登下校，出席

- (1) 欠席・遅刻・早退の時は、必ず保護者が担任に連絡する。その際、欠席理由も伝える。
- (2) 7時30分までに教室に入り、7時30分から朝の会が始まる。

### 2 職員室の出入り，使用

- (1) 職員室・事務室等に入室するときは「失礼します」とことわり、名前・所属・用事を伝え、退室するときは「失礼しました」とあいさつをする。用事のある児童生徒だけが入室し、付き添いはしない。かばんなどの荷物は、必ず置いて入室する。
- (2) 印刷室・物置（ストックルーム）に、児童・生徒だけでは入らない。
- (3) 保健室を利用する際は、担任（または授業担当）と一緒にいく。もしくは、担任（または授業担当）に告げていく。
- (4) 学校の電話を利用するときは、必ず担任の許可を得る。
- (5) 中学部の定期テスト1週間前から入室禁止となる。用事があるときは先生に出入り口まで来てもらう。ただし、集配箱までは入ってもよい。

### 3 休み時間，放課後

- (1) 休み時間には、次の授業の準備をしてから行動する。
- (2) 他の教室には無断で入室しない。
- (3) 教室をはなれる時は、節電（エアコン・空気清浄機・電灯）、節水を心がける。
- (4) 更衣は決められた場所で行う。
- (5) 廊下を走らない。
- (6) 帰りの会終了後、すぐにバスまたはピックの場所に行く。  
ピックの児童生徒→ピロティの方から、バスの児童生徒→第2体育館から

※ バスキャンセルする児童生徒は、キャンセルをバスのアテンダントさんに直接連絡する。アプリを使ってキャンセルすることができます。

#### 4 持ち物について

- (1) 全ての持ち物に名前を書く。
- (2) 学習に関係ないものは持ってこない。  
(汗ふきシート等持ってきてもよいものもある)
- (3) 携帯電話は持ってこない。保護者から許可願いが出た場合には、下校時まで担任に預ける。預けるとき以外は学校敷地内で取り出さない。
- (4) ティッシュ・ハンカチケースは、肩掛け型ではなく、スカートやズボンに取り付けるタイプのものにする。
- (5) 必要以外のお金は持ってこない。やむを得ず、お金や貴重品を持ってきた場合は担任に預ける。
- (6) 忘れ物でどうしても必要なものは、担任の許可を得て電話を借り、家に連絡して職員室に届けてもらう。弁当は、登校時に自分で持ってくる。

#### 日本に一時帰国するとき

日本に一時帰国するときには、必ず「一時帰国・旅行届」を提出してください。用紙に必要事項を記入し担任に提出してください。学校ホームページのメニュー「在校生専用」から用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

緊急の連絡を取るときに使用しますので、できるだけ詳しく記入してください。

#### マニラを離れて旅行するとき

マニラを離れて旅行するときには、必ず「一時帰国・旅行届」を提出してください。用紙に必要事項を記入し担任に提出してください。学校ホームページのメニュー「在校生専用」から用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

緊急の連絡を取るときに使用しますので、できるだけ詳しく記入してください。

## 校内での飲食などについて

マニラ日本人学校の校地内は、禁煙・飲食禁止になっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。ただし、暑いところですので、水分補給のための給水はその限りではありません。子供たちには、水筒で水を飲むように指導しておりますので、保護者の皆様できるだけそれに準じていただけると幸いです。

なお、コーヒーショップのカップを持ち歩く方もいらっしゃいますが、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

視聴覚室は、床がカーペットですので、水分補給の給水も禁止となっております。外に出て水分補給をお願いします。PTA室は、時間帯により飲食が可能となっております。

MJSフェスティバルとMJS大運動会の時は、指定の場所でのみ、昼食をとることができます。また、PTA主催のPTA祭、日本人会主催のスポーツフェスティバル、盆踊り大会及び学校が許可した子供たちの地域交流を行う行事の際にも飲食ができますが、学校敷地内を汚さないように注意をし、ゴミの捨て方などマナーを守ってください。

## 転校するとき

### 1 転校が決まったとき

- (1) 転校が決まったら、担任に連絡をして、「※転出届」に必要事項を記入し、授業料の領収書か茶色の納入封筒（コピーシデータでも可）を添えて担任に提出してください。

※学校ホームページメニュー「在校生専用」から用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

- (2) 校納金の過不足が発生する場合は、本校を転出される前にご精算をさせていただきます。転出月を起点として、月単位（日割計算なし）にて、過不足分を返金または徴収させていただきます。

- (3) 日本の公立学校に転校する場合、最終登校日には、転出先学校に提出する重要な書類を受け取ってください。

転校に必要な書類と学籍や成績、健康に関する記録が書かれた大切な書類が入った白い大きな封筒です。開封すると無効になりますので、開けずに転出先の校長・教頭先生に渡してください。

封筒の中身：在学証明書、教科書給与証明書、指導要録（写）  
健康診断票、歯の検査票

(4) スクールID, ドライバーやメイドのスクールパス, 車のステッカーを事務室に必ず返却してください。または, 穴をあけて無効化してください。

## 2 成績証明書などが必要なとき

「成績証明書」や「在籍期間証明書」などが必要なときは, 担任から「各種証明書作成申請書」をもらい, ボールペンで必要事項を記入, サインまたは捺印の上, 担任に提出してください。学校ホームページのメニュー「在校生専用」から用紙をダウンロードし, データでの提出も可能です。

本校様式による証明書は, 申請受理日から3日後にお渡しします。他校様式の証明書は, 申請受理日から5日後にお渡しします。ただし, 他校様式による証明書は, 場合によっては作成できないことがあります。

## 3 MJSを卒業または転出後, 次年度になって申請するとき

卒業または転出後に各種証明書を申請する場合, 作成に1通につき申請費用として300ペソ及び郵送が必要な場合は郵送料がかかります。「各種証明書申請書」に必要事項を記入の上, 教頭に提出してください。本校様式による証明書は, 申請受理日から3~5日後にお渡しします。他校様式による証明書は, 場合によっては作成できないことがあります。他校様式の証明書は, 申請受理日から5日以降にお渡しします。

### スクールID, カーステッカーについて

#### 1 児童生徒のスクールID(身分証明書)の申請・・・100ペソ/ID

在校生は, 全員ID取得・着用が必要となります。申請は, 学校ホームページ(<https://www.mjs.ph/>)の「在校生向け資料」→「スクールIDの申請」へアクセスの上, 所定のGoogleフォームへ写真データ添付と必要事項を入力の上, 提出してください。申請手続き完了後, 5営業日以内に作製完了し, その後, 学校購買部にてお受取りください。

登校時は, スクールIDを携帯させてください。紛失しないよう指導をお願いします。

#### 2 保護者のスクールパス(SP)の申請・・・100ペソ/SP

保護者は, 校内入場の際には, スクールパス(SP)を着用してください。必要に応じて提示を求める場合があります。

申請は, 児童生徒のスクールIDと同一のGoogleフォーム上で児童生徒の入力に続き, 写真データ添付と必要事項を入力の上, 提出してください。



### 3 ドライバー・メイドのスクールパス（SP）の申請・・・100ペソ/SP

ドライバー・メイドが校内入域の際には、必ずスクールパス（SP）を着用させていただきます。上述と同一の Google フォーム上で児童生徒と保護者に続き、必要事項入力し、写真データ添付の上、申請してください。

校内入場時は、必ずスクールパスを携帯させていただきます。必要に応じて提示を求められることがあります。

### 4 カーステッカーの申請・・・1台目 100ペソ, 2台目 200ペソ

校内へ入域する自家用車等には、MJSステッカーを貼付してください。申請は、学校ホームページ (<https://www.mjs.ph/>) の「在校生向け資料」→「カーステッカーの申請」へアクセスの上、所定の Google フォームへ必要事項を入力し、車輛登録書 (Certificate of Registration) 及び、年次登録の領収書 (Official Receipt from LTO) の写真データを添付の上、提出してください。登録は、原則2台まで可能です。

但し、個別事情にて、登録台数の追加を希望する場合、事前に学校事務室へご相談ください。理由内容をご確認させて頂いた上で追加可否を判断させていただきます。

ステッカーは、申請完了の翌日以降、学校購買部にてお受取りください。フロントガラス左上(運転手側)に貼付してください。

### 5 カーステッカーのキャンセル(返却)手続き

ご登録済の車輛から乗り換えの場合または、利用されなくなった車輛は、その車輛に貼付け済のステッカーを離剥した後、学校購買部へキャンセル(返却)手続きをしてください。また、ステッカーを剥がす際、破損しても問題ありませんので、可能な部分を紙に貼付けしてご返却ください。

もしくは、離剥後、処分してしまった場合は、車輛の前方側から「車輛とナンバープレート」が一緒に鮮明に写った写真を印刷し提出して頂いても可能です。

加えて、キャンセル(返却)手続き完了後、乗り換え車輛への再申請をする場合は、上記申請同様、学校ホームページから行ってください。

#### 《重要》

- ・上記の申請・取得は、新入学・転入学時の校納金の納入後となります。
- ・ID及びSPの写真データは、6ヶ月以内の写真のみ有効とします。
- ・転校・卒業時には、上記1～4のID・SPを学校に返却または、穴を空けて無効化してください。

## 学校での写真撮影について

児童生徒の肖像権を守り、プライバシーを保護するために、またトラブルを未然に防ぐために、学校内での写真撮影については、ルールを決めています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、ご自分のお子さん以外の子供が写っている写真や動画などを、web上（ホームページやフェイスブックなど）に載せるときには、相手の保護者の了解を得てください。その上で、第三者に利用されないよう注意を払い、データを保護しましょう。

### 1 写真を撮ってよい場合

次の行事のときには、写真撮影を許可します。ただし、ご自分のお子さんを撮影することを基本とします。

- (1) 入学式      (2) 卒業式      (3) フェスティバル      (4) 運動会
- (5) 水泳大会（記録会）      (6) お別れ会      (7) 総合学習の発表会
- (8) その他、学校が許可をした場合（学年通信などでお知らせします）

### 2 上記以外で写真の撮影を希望する場合

- (1) 写真撮影許可申請書を担任に提出してください。学校で相談した後、許可できるかどうか、判断します。
- (2) 卒業アルバム作成委員、PTA広報委員等の写真撮影に関しては、その都度、写真撮影許可の申請を受け、学校が許可を出しています。

## 保護者の授業参観について

- (1) 授業参観の希望がある場合は、どの授業を参観希望か事前に担任に申し出てください。担任が調整次第、お返事いたします。

## 行事の際の入場について

### 1 MJSフェスティバル・大運動会の会場への入場について

会場収容人数及びセキュリティの関係上、原則、保護者・兄弟・姉妹・祖父母のみが会場に入場できます。

## 2 入学式・卒業式の会場の入場について

入学式は新1年生の保護者、卒業式は卒業生の保護者、卒業生の兄弟・姉妹のみ式場に入場できます。

### 転出・卒業してから学校を訪問するとき

卒業生や転出児童生徒が、MJSを慕って訪れてくれるのはとてもうれしいものです。MJSでの思い出や仲間や先生を大切にしてくれているからだと思います。

さて、来校に関して、次の約束をご確認ください。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 来校する場合の約束

- (1) 来校を希望する卒業生や転校生は、旧担任または知っている先生に事前に来校を申し出て、校長の許可を得てください。
- (2) 事前の許可取得なしで来校した場合は、入校を許可できません。
- (3) 来校時間は、平日の昼休み又は放課後のみとします。土曜・日曜日など、学校が休みの時は、知っている先生の指示に従ってください。
- (4) 始業式や終業式及び行事の時は来校できません。
- (5) 次の場合は特例とします。いずれも事前に許可を得た場合に限りです。
  - ・ 離任式は、式に参加することができます。
  - ・ 卒業式は、式には参加できませんが、ドロップエリアまでの来校は許可します。
- (6) 上記以外の場合は、電話などで学校にお問い合わせください。

### 登下校について

本校の登下校については、自家用車（保護者同伴）、スクールバス（自宅・バス停間は保護同伴）を原則とします。

#### 1 スクールバスで通学の場合

- (1) スクールバス通学のお子さんについては、必ず保護者がバス停まで送り迎えをしてください。ただし、保護者が同伴できないやむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、保護者が認める本校のSP（スクールパス）を所持した責任もてる大人が必ず同伴してください。使用人との雇用期間が終了した場合は、必ず保護者が責任をもってSPを引き取り、処分するようにしてください。SPの管理については保護者が責任をもって行ってください。

- (2) バスをキャンセルする時は、スクールバスオフィス、アテンダントに保護者が直接連絡し、担任にも知らせてください。なお、キャンセルされた場合は、必ず迎えに来てください。アプリを使ってキャンセルすることができます。

## 2 自家用車で通学の場合

- (1) ドライバーに本校のSPを持たせてください。
- (2) SPのない方のお迎えはできません。
- (3) 保護者が必ず同乗してください。ただし、やむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、本校のSPを所持した責任のもてる大人を必ず同伴させてください。使用人の雇用期間が終了した場合は、必ずSPを引き取り、処分するようにしてください。SPの管理は、保護者が責任をもって行ってください。
- (4) 5校時終了時は、13:35（小学部）、13:40（中学部）  
6校時終了時は、14:35（小学部）、14:40（中学部）をめぐにお迎えをお願いします。
- (5) お迎え（ピックアップ）時刻を守ってください。
- (6) 兄弟・姉妹で下校時刻が異なる時も、子供を学校で待たせずに、必ずもう一度お迎えに来てください。放課後クラブに所属している場合も学校で待つことはできません。
- (7) 学年ごとに決められたドロッピングエリアを守ってください。
- (8) ピック時は、渋滞と事故を防ぐために、児童生徒を乗せたら、すぐに発進してください。
- (9) ピック時、児童生徒を探す場合や購買等に行く場合は、車をドロッピングエリアに駐車せずに、駐車場に停めてください。

## 3 スクールバス、自家用車以外での通学の場合

- (1) 保護者が必ず同伴してください。ただし、保護者が同伴できないやむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、保護者が認める本校のSPを所持した責任のもてる大人（代理人）を必ず同伴させてください。その場合、学級担任へ事前に「誓約書」を提出してください。代理人が不要になった場合は、SPを引き取り、処分してください。SPの管理については、保護者が責任をもって行ってください。
- (2) 5校時終了時は、13:35（小学部）、13:40（中学部）  
6校時終了時は、14:35（小学部）、14:40（中学部）をめぐにお迎えをお願いします。

- (3) お迎え（ピックアップ）時刻を守ってください。
- (4) 兄弟・姉妹で下校時刻が異なるときも、子供を学校で待たせずに、必ずもう一度お迎えに来てください。放課後クラブに所属している場合も学校で待つことはできません。

#### 4 その他

- (1) ピックアップ時間の遅れやバス停への送迎の遅れが繰り返される場合や、その他の上記内容が守られない場合、学校より警告の連絡をします。改善されない場合は、退学を勧告する場合があります。
- (2) 自宅から学校までの登下校については、保護者の自己責任で対応をお願いします。
- (3) 懸念される事態が生じた場合、上記内容を変更する場合があります。
- (4) キックボード（電動も含む）や自転車を利用しての登校は、保護者も含めてご遠慮ください。また、校内への持ち込みも禁止します。

### 危機管理に関して

児童生徒の安全確保を確保するために、非常時には、以下のように対応します。

#### 1 非常時の基本的な対応（抜粋）

家庭にいるときは、学校からの連絡のあるなしに関わらず、保護者の判断で登校させるかどうかを決めてください。無理な登校は避けてください。

学校にいるときは、安全に早く下校させることを基本にして対応を考えます。ただし、状況により下校が困難な場合は、第二次災害の発生を防ぎ、安全を確保するために、学校で待機させることもあります。

- (1) 登校前に知った場合は、自宅待機とする。
- (2) 登校中に知った場合は、自宅へ引き返す。
- (3) 学校で知った場合は、家庭連絡をし、速やかに下校させる（緊急下校）。スクールバスには担当の教員が添乗し、自家用車通学の児童生徒は迎えを確認して引き渡す。
- (4) 常に情報の収集に努める。

#### 2 台風などのとき

##### (1) 登校前

午前4時以降もフィリピン気象庁が発する警戒レベルがシグナル3以上が出ているときは、臨時休校とします。その場合、速やかに家庭に連絡をします。シグナル2であっても、状況に応じた判断をします。

## (2) 授業中

風雨の状況を判断し、授業継続が難しい場合には、児童生徒を下校させます。

その場合は、速やかに家庭に連絡します。バスは教員が同乗して児童生徒を送り届けます。バスキャンセルはすべて無効になります。ピックの児童生徒は、迎えを待ちます。

## (3) 下校時

下校バスは通常通り運行します。ピックの保護者はシグナルが出次第、迎えに来てもらいます。代理人が迎えに来るときは、学校発行のIDが必要になります。

※安全対策マニュアルを配付いたしますので、ご覧ください。

# ホームページについて

## 1 MJSホームページ公開の目的

- (1) 本校の特色や教育活動についての情報を公開し、開かれた学校を実現するための手段とします。
- (2) 児童生徒の活動を保護者（日本にいる祖父母，親類も対象）に公開し、本校の教育活動への理解と協力を得ます。
- (3) 転入学案内，事務室からのお知らせなどを掲載し，広報手段の一つとして利用します。
- (4) 児童生徒の学習成果や活動内容を公開し，保護者，一般の方々などからの意見をいただくことにより，本校の教育活動をさらに高めていきます。
- (5) 情報化社会や国際社会において，必要な能力を育成するために活用します。
- (6) 肖像権，著作権などを尊重した運用を通じて，児童生徒に肖像権，著作権の大切さを学ばせます。
- (7) 公開範囲と内容によって，情報を管理することを通じて，児童生徒にエチケットの大切さを学ばせます。
- (8) その他，本校の教育活動をより充実，発展させるために活用します。

## 2 ホームページの内容について

本校のホームページの内容は、ご覧いただいた方々のご意見を参考にして、検討・改善いたします。皆様の貴重なご意見，ご感想をお待ちしております。

## 3 個人情報の保護について

「学校WEB上での情報公開に関する承諾書」を新・転入学時及び毎年年度当初に、承諾の可否を確認しています。

#### 4 ホームページの著作権について

ホームページの著作権はマニラ日本人学校にあります。掲載情報や画像の無断使用を禁じます。

### 家庭との連携について

#### 1 学校からの便りは、必ず見てください。

- (1) 学校・学年・学級便り・週予定等の各種お知らせは、Google クラウドから配信します。必ずお読みください。
- (2) 週予定を見て次の日の準備をします。持ち物は教科や日によって変わります。小学生の場合は、お子さんと一緒に次の日の準備を確認してください。

#### 2 宿題をチェックしてください。

- (1) お子さんが宿題を済ませたか、確認してください。
- (2) 小学生の場合は、習慣化するまでは、そばについて支援をお願いします。

#### 3 懇談会や授業参観には必ず参加してください。

- (1) お子さんの学校での様子を知るためには、直接見ることや担任と直接話すことが大切です。
- (2) 授業参観日は、保護者の参加がお子さんの励みになります。
- (3) 集団の中でお子さんを見ることは、今後の支援の参考となります。

#### 4 学校行事には必ず参加してください。

子どもたちは、フェスティバルの発表や運動会での頑張りを、保護者の方に見てもらうことを楽しみの一つとして練習しています。このような特別な日には、必ず学校を訪れ、励ましの言葉をかけてあげることが、何よりも大切です。

#### 5 緊急連絡先

緊急連絡が必要となる場合があります。電話番号等の変更があったときには、速やかに担任へお知らせください。必ず連絡がとれる番号をお知らせください。

## 校納金の納入について

### 1 校納金の内訳

本校は、私立学校のため運営は、寄付金、入学金、授業料、施設費等に加え、日本国政府の援助金及び、海外子女教育振興財団の補助金を原資とさせていただいております。以下、校納金の内訳となります。

①	入学金	26,000ペソ	(入学時一時金)
②	授業料	小 17,000ペソ	(月 額)
		中 17,000ペソ	
③	施設費	7,000ペソ	(月 額)
④	教材費 (各学年毎の設定)	4,220~17,290ペソ	(年 額)
⑤	傷害保険金	500ペソ	(年 額)
⑥ 寄 付 (注)	ア 個人寄付金 (1世帯)	2,000ドル	(入学時一時金)
	イ 政府関係機関	第一子目	500ドル (入学時一時金)
		第二子目	250ドル (入学時一時金)
		第三子以上	250ドル (入学時一時金)
ウ 企業寄付金 (企業勤務の方)	(入学時一時金) 事務室へお尋ねください。		

※ (注) 本校は私立学校であり、ご入学・ご転入学時には、上記①入学金とは別に寄付金を納付いただくことが、条件となります。

### 2 お支払いについて

(1) 本校事務室にて、現金又は、小切手によるお支払い。または、(2) 本校指定の銀行口座振込によるお支払いを選択ください。

新・転入学後のお支払いは、授業料及び、施設費共に3ヶ月毎、3ヶ月分を前月までにご納付願います。以下をご確認の上、お手続きください。

納入月	対象期間	納入期限
・ 3月	・ 4月～ 6月分(3ヶ月分)	月末日 (土日の場合、直前平日まで)
・ 6月	・ 7月～ 9月分(3ヶ月分)	月末日 (土日の場合、直前平日まで)
・ 9月	・ 10月～ 12月分(3ヶ月分)	月末日 (土日の場合、直前平日まで)
・ 12月	・ 1月～ 3月分(3ヶ月分)	12月28日まで (土日の場合、直前平日まで)

※ 上記期限を過ぎた場合は、遅延金利月3%が加算されますので、ご注意ください。

3 学校事務室受付時間：平日のみ 午前 8:00～12:00 / 午後 1:00～4:00

### 4 転出時の返金

学期途中の転出の場合、翌月以降の授業料、施設費等を月割(日割なし)にて返金いたします。また、教材費は、転出される翌学期以降分を返金いたします。



## その他の費用について

### 1 P T A会費について

500ペソ（1世帯年額：令和5年度）  
5月に開催されます、P T A総会で決定します。

### 2 スクールバスの利用、バス代のお支払いについて

スクールバスを利用される方は、バス代を直接バス会社へお支払となります。  
学校敷地内にバスオフィスがありますので、手続きとお支払いをお願いします。  
詳しくは、M J Sスクールバス利用の手引きをご参照ください。

### 3 その他

学級や学年で集金する場合があります。小学部は集金袋に入れて、中学部は、  
直接担任に袋などに入れて納めてください。

年 月 日

名前